



2015年7月18日

内閣総理大臣 安倍晋三 様
防衛大臣 中谷 元 様

公益財団法人東京YWCA
代表理事 川戸れい子
運営委員長 柏木妙子
総幹事 尾崎裕美子

安全保障法制に反対する抗議声明

私たち東京YWCAは、安全保障法案の廃案を求めるとともに、この法制定を推し進める安倍政権に対する強い抗議の意思をここに表明いたします。

集団的自衛権行使容認の根拠となる安全保障関連法案が、7月15日の衆議院特別委員会で強行採決され、また7月16日には衆議院本会議で可決され参議院に送られることになりました。国民の大半が抗議の声を挙げ、多くの憲法学者が違憲と判断するこの法案を強行に制定させることは、立憲主義や民主主義の崩壊につながる暴挙と言わざるを得ません。成立すれば恒久平和主義を基盤としてきたこの国の姿は大きく変わることになります。目論まれている「自衛隊法」などの改定や「国際平和支援法」の新設などすべては、憲法9条が禁止する海外での武力行使に繋がるものであり、まさに「戦争のできる国」への道筋にほかなりません。

日本のYWCAは先の戦争を阻止できず、戦争協力に追い込まれたことを反省することから、キリスト教の基盤に立ちかえり、二度と戦争することのないよう、平和のために努力することを誓って戦後の活動をスタートしました。

大日本帝国憲法下の旧民法で女性の人権は制限されていましたが、現行憲法によって家族制度に縛られていた女性が解放されました。そのとき私たちがまず重要だと考えたことは、女性たちが「戦争のない平和な社会」を求めて声をあげ、行動することでした。

YWCAは、個の尊厳を大切に、国家権力の暴走を食い止める立憲主義に基づいた現行憲法を支持し、ことに武力とすべての戦争を放棄する日本国憲法9条の精神を誇りとしてきました。その精神こそ真の国際平和への指針であると確信して、戦後のYWCAは女性たちの平和への願いをつなげて活動を進めて参りました。2009年には「アジア・太平洋戦争の謝罪と未来に向けての決意表明文」を發表し、世界のYWCA、特にアジア・太平洋地域のYWCAと連携して、非暴力の平和構築活動を進めることを再確認しました。

東京YWCAは、安倍政権によるこれら一連の憲法違反の行為に強く抗議し、非暴力による平和構築のために安全保障法案の廃案を求めます。

公益財団法人東京YWCA 〒101-0062 東京都千代田区神田駿河台 1-8-11
TEL 03-3293-5421(代表) Fax 03-3293-5570 E-mail: office@tokyo.ywca.or.jp